

議長（竹島ユリ子君） 1番 野村信夫君。

1番（野村信夫君） 1番野村です。私は、2点通告してありますが、2点とも雪に関係したことばかりなんですけれども、よろしくをお願いします。

最初に、除雪サービスの問題について質問いたします。

その年によって多い少ないはあるものの、雪国にとって冬の最大の悩みは除雪の問題であります。

除雪は、健常者にとっても大変な労力を要するものであります。高齢者、身障者にとっては苦痛以外の何物でもないと思われれます。除雪後の道路わきの雪、屋根の雪おろしなど行政サービスの一環として行うことは理想ですが、対象を高齢者、身障者家庭に限定するとしても不可能に近いと思われれます。

そこでボランティアによる除雪サービスを実施することについて提言したいと思えます。

行政はボランティアを募集し、老人家庭や身障者家庭の除雪をお願いし、冬期を通して除雪に当たってもらうことはいかがでしょうか。

ボランティアは奉仕、無償が原則であるとは言いながら、時代の変化とともに理念も変化しており、一冬幾らかの手当を差し上げることを考えてもよいのではないかと思います。有償ボランティアによる除雪サービスを導入することについていかがお考えか、所信のほどをお伺いしたいと思います。

次に2点目ですけれども、村道の除雪について。ことしは暖冬と言われながら、平成18年以来の積雪となり、地域の皆さんも除雪に大変だったと思えます。

そこで住民の皆さんの声ということで役場に寄せられた事柄を今後の参考にといい、取りまとめてもらいました。いろいろな問題がありますが、除雪は住民の方々の生活道路を確保するためには必要不可欠なことと思われれます。しかし、他の市町村においても除雪を行う業者が減少しており、大変苦勞されております。

富山市においては9月の初めから除雪機械を地域に貸し出す募集もしておりますけれども、当村においても、いずれそのような時期が来ると思われ心配になります。そのような事態になったときの対策を考えておられるのか質問します。

以上、2点お願いします。終わります。

議長（竹島ユリ子君） 生活環境課長 高畠宗明君。

生活環境課長（高畠宗明君） 野村議員の除雪サービスについてのご質問は私のほうか

らお答えしたいと思います。

ご存じのとおり、今日の社会構造は、少子高齢化、核家族化が急速に進みまして、本村でもひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する現状であります。このような生活環境から、除雪に対して、「やっとの思いで、家の前の道路をあけたのに、除雪車が来て道をふさいでしまった」などのお話をよく耳にするようになってまいりました。議員ご指摘のとおり、除雪が苦痛となっていることは間違いのないことであると思っております。

ただいま議員から、高齢者や身障者家庭の除雪対策として、有償ボランティアのご提言がありました。

除雪ボランティアのことは、現在、舟橋村社会福祉協議会で取り組みがなされまして、除雪作業にご尽力いただいているところであります。

社会福祉協議会では、毎年12月に広報等でボランティアを募集し、除雪依頼のあったひとり暮らし高齢者や高齢者世帯宅の生活道、玄関から道路に出るまでの道の除雪を行っております。今後も、除雪ボランティアの確保に向け、社会福祉協議会と連携を図ってまいりたいと考えております。

しかし、要請のあった除雪作業がすべてボランティアで行われるわけではありません。この対応策には、ボランティアを含めた地域と行政が協力し合って取り組む共助の努力、いわゆる「地域力」の結集にあると考えております。

先ほど村長も申し上げましたが、本村には、コミュニティ振興交付金制度があります。報酬とは異なりますが、自治会の活性化を図る目的に創設された制度であり、また地域活動を支援するものでありますから、除雪対策にも有効に活用いただきたいと思っております。

今日、舟橋村では、住民・地域・行政による協働型まちづくりを推進しております。

ご存じのとおり、協働とは、住民・地域・行政がそれぞれの役割を明確にし、お互いの責任でまちづくりに取り組む体制であります。除雪作業におきましても、多くの住民の方が参加できる仕組み、地域と行政による協力体制づくりに努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 野村議員の村道の除雪についてのご質問にお答えしたいと思います。

す。

本村の除雪体制は、昨年度は、生活道路を含めて94路線、延長にいたしまして約2万メートルあるわけでございます。それを4業者に委託いたしまして実施したところであり、また、村で消雪をしておりますが、その延長につきましては約3,700メートルであります。

ここで、昨年度の除雪業務の実施状況についてご報告させていただきたいと思っております。

ご案内のとおり、昨年12月から本年2月までの期間は、全国的に平均気温は高かったものでありますけれども、寒気が流れ込みやすい気象状況が多くありまして、低温になる時期が続きまして、寒暖の変動が大変大きい天候でありました。本村では、強い寒気が流れ込んだ昨年12月下旬、本年1月初旬から中旬、2月上旬には、いわゆる平成18年豪雪以来4年ぶりの大雪となりまして、除雪業者の方々には大変な労力をおかけしたと思っております。

一方、住民から除雪に対する苦情も並行して多かったことも事実であります。これらのご意見を踏まえまして当村の除雪体制を見ますと、オペレーターの高齢化等によりまして、除雪業務が円滑に進められていないといえますが、困難な業者もおいでになるということがわかったわけでございます。

議員ご指摘のとおり、他市町では、近年の不況の影響から除雪協力業者の倒産、あるいは除雪業務からの撤退が相次いでいるのが実態であります。本村においてもそのような実態に備えた体制の整備が喫緊の課題であると理解しております。

本村では、例年12月1日に除雪対策本部を設置しておりますが、今年はもっと早い段階から除雪計画の策定や除雪協力業者との連携を図って、降雪期に臨むことが肝要であると考えておるわけであります。

また、除雪作業は道路幅員やマンホールなどの位置などを事前に把握しておくことが大変重要なことですので、オペレーターには除雪経験者が継続していただくことが望ましいところでありますが、先ほど申し上げましたように、今日的な現状から新規業者の参入をも視野に検討してまいりたいと考えております。

また、村内には、オペレーターの有資格者が数名おいでになると聞いておりますので、人材の活用面からも、広報紙等を通じまして、除雪協力者として公募したいと考えております。

速やかに万全な除雪体制を整えまして、今冬期を迎えたいと考えておりますので、ご

理解賜りますようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。
よろしくようお願い申し上げます。